

第2部 平成25年度市町村税の収入実績

※「市町村税の徴収実績に関する調」より

I 平成25年度市町村税収入実績の概要

1 平成25年度の市町村税収入済額(国民健康保険税(料)を除く。)は、3,154億73百万円(前年度3,018億14百万円)と前年度に比べ136億59百万円の増加となり、前年度を4.5%上回った。主な要因として、市町村民税が54億63百万円、固定資産税が50億26百万円増加したためである。

2 収入済額を税目別で見ると、市町村民税は前年度比4.0%増の1,416億10百万円となった。特に、個人市町村民税では、東日本大震災による減免措置が縮小したことなどにより、個人均等割で前年度比5.1%増の31億98百万円、所得割では9.5%増の1,024億48百万円となった。また、法人税割については、対前年度比11.8%減となっているが、前年度の復興需要に伴う一時的な業績の伸びによる反動減と、税政改正による法人税割の減税の影響と考えられる。なお、震災前の平成22年度同期と比較すると、32.4%増となっており、依然として震災復興企業等の業績好調の要因によるものと考えられる。

固定資産税は4.1%増の1,267億28百万円となった。内訳では、家屋が4.5%増の571億59百万円となっており、沿岸部において震災による課税免除区域が縮小したことのほか、新築家屋数の増加が主な要因となっている。

なお、土地は家屋と同じく課税免除区域の縮小等により2.3%増の409億99百万円、償却資産は企業の業績向上や被災企業の再開等による設備投資の増により5.7%増の273億19百万円となった。

収入済額の税目別構成比では市町村民税が44.9%、固定資産税が40.2%で合わせて全体の85.1%を占めた。(前年度構成比 市町村民税45.1%、固定資産税40.3%)

その他の普通税では、前年度と比べて軽自動車税(構成比1.2%)が3.8%、市町村たばこ税(構成比6.4%)が11.8%それぞれ増となった。

目的税では、前年度と比べて事業所税(構成比1.6%)が3.6%、都市計画税(構成比5.6%)が4.0%それぞれ増加、入湯税(構成比0.2%)が1.5%減少となった。

3 収入率で見ると、県全体では94.6%(前年度93.3%)となり、前年度より1.3ポイント上回った。

市町村別の状況では、32団体で前年度の収入率を上回った。また、県平均(94.6%)を上回った市町村は14団体、下回った市町村は21団体であった。

前年度からの伸び率が大きい団体は、南三陸町(6.8ポイント増)、蔵王町(4.9ポイント増)、気仙沼市(3.6ポイント増)、石巻市(3.1ポイント増)、東松島市(3.1ポイント増)となった。

収入率上位3団体は、女川町の99.2%、七ヶ宿町の98.7%、南三陸町の98.0%となっており、下位3団体は、川崎町の83.4%、蔵王町の86.2%、気仙沼市の87.9%となった。

前年度の収入率を上回った主な税目は、市町村民税94.8%(前年度93.9%)、固定資産税93.4%(前年度91.8%)、軽自動車税91.4%(前年度90.2%)、都市計画税94.3%(前年度92.7%)、水利地益税100%(前年度98.5%)であった。

前年度の収入率を下回った税目は、事業所税99.1%(前年度99.2%)であった。

(参考) 年度別市町村税の収入状況

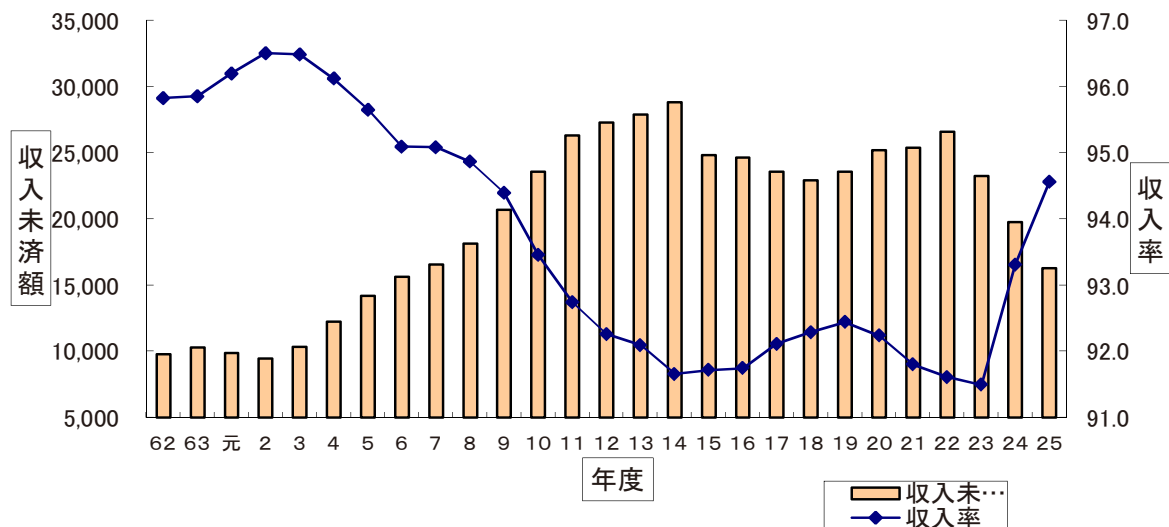
(単位:千円, %)

年度	調定済額	前年比	収入済額	前年比	収入未済額	前年比	収入率
62	234,868,252	107.7	225,076,847	107.8	9,791,405	105.1	95.8
63	248,198,462	105.7	237,906,533	105.7	10,291,929	105.1	95.9
元	259,710,584	104.6	249,833,097	105.0	9,877,487	96.0	96.2
2	271,116,836	104.4	261,648,771	104.7	9,468,005	95.9	96.5
3	294,685,074	108.7	284,331,395	108.7	10,353,679	109.4	96.5
4	316,233,499	107.3	303,969,412	106.9	12,264,087	118.5	96.1
5	326,637,547	103.3	312,436,238	102.8	14,201,309	115.8	95.7
6	318,937,282	97.6	303,287,446	97.1	15,649,836	110.2	95.1
7	337,060,571	105.7	320,503,122	105.7	16,557,449	105.8	95.1
8	353,521,292	104.9	335,372,007	104.6	18,149,285	109.6	94.9
9	369,695,063	104.6	348,985,553	104.1	20,709,510	114.1	94.4
10	360,979,765	97.6	337,383,272	96.7	23,596,493	113.9	93.5
11	362,762,137	100.5	336,455,590	99.7	26,306,547	111.5	92.7
12	352,711,086	97.2	325,412,680	96.7	27,298,406	103.8	92.3
13	353,296,355	100.2	325,380,509	100.0	27,915,846	102.3	92.1
14	345,809,604	97.9	316,974,767	97.4	28,834,837	103.3	91.7
15	334,970,439	96.9	307,237,079	96.9	24,819,092	86.1	91.7
16	331,453,201	98.9	304,097,575	99.0	24,648,106	99.3	91.7
17	332,657,421	100.4	306,432,437	100.8	23,559,306	95.6	92.1
18	332,751,741	100.0	307,107,272	100.2	22,937,088	97.4	92.3
19	355,274,933	106.8	328,430,596	106.9	23,580,253	102.8	92.4
20	360,655,534	101.5	332,664,887	101.3	25,220,524	107.0	92.2
21	348,412,267	96.6	319,852,477	96.1	25,406,436	100.7	91.8
22	342,567,919	98.3	313,840,595	98.1	26,610,262	104.7	91.6
23	306,597,218	89.5	280,527,605	89.4	23,231,750	87.3	91.5
24	323,457,547	105.5	301,813,909	107.6	19,769,259	85.1	93.3
25	333,616,246	103.1	315,472,880	104.5	16,290,875	82.4	94.6

(単位:百万円)

収入未済額と収入率の推移

(単位:%)



※ 平成14年度から平成15年度にかけて「収入未済額」が激変しているのは、算出方法の見直しによるもの。

平成14年度まで:「収入未済額」=「調定済額」-「収入済額」

平成15年度から:「収入未済額」=「調定済額」-「収入済額」+「還付未済額」-「不納欠損額」